

●研修歯科医募集●

【平成30年度開始】

豊田厚生病院の歯科医師臨床研修について、次ページから11ページに下記の項目を掲載しております。どうぞご覧下さい！

- 平成30年度歯科医師臨床研修 募集要項
- 施設見学
- 問い合わせ先
- 歯科医師臨床研修プログラム(平成29年度)
- 平成30年度歯科医師臨床研修 採用試験申込書

○豊田厚生病院 平成30年度歯科医師臨床研修 募集要項

募集定員	1名
研修期間	1年 ※ただし、後期研修として2年目も当院において研修することができる。
応募資格	平成30年歯科医師国家試験受験予定者で、マッチングに参加される方。 ただし、医師国家試験不合格の場合は、採用内定であっても採用を取り消しとします。
処遇	プログラムをご参照ください
応募書類	<ul style="list-style-type: none">・ 歯科医師臨床研修 採用試験申込書（P10に様式あり）・ 卒業（見込み）証明書・ 成績証明書
応募締め切り	平成29年8月10日（木）必着
選考日	平成29年8月14日（月）
選考方法	<ul style="list-style-type: none">・ 面接・ 小論文
選考場所	豊田厚生病院
応募先・問い合わせ先	〒470-0396 愛知県豊田市浄水町伊保原 500-1 愛知県厚生農業協同組合連合会 豊田厚生病院 総務課 歯科医師臨床研修係 TEL：0565-43-5000（代表） FAX：0565-43-5100（代表） 受付時間平日 8:30-17:00

○施設見学

見学は随時受け付けております。下記の手順でお申込みください。

1. 見学希望日を決めてください。

見学可能な曜日：月・水・金曜日 その他の曜日は応相談で調整します。

時間：8:30～17:00

2. 豊田厚生病院 総務課 歯科医師臨床研修担当宛に電話にてお申込みください。

3. 大学に病院見学依頼文書を手配してください。

・当院の病院見学は、大学を通じて受け付けています。歯学部事務局に豊田厚生病院長宛の見学実習依頼文書の発行を依頼してください。

・依頼文書には見学希望日、見学者の氏名、学年等の記載が必要です。

・依頼文書は、当院「総務課歯科医師臨床研修係」宛に郵送または FAX 送信してください。

・文書の到着により受付完了となります。見学日の一週間前には届くように手配してください。

・支障がないかぎり文書到着の返事はいたしませんのでご了承ください。

4. 集合場所、時間、持ち物

・当日は8:30までに総務課へお越しください。(2階 管理事務室内)

・白衣、大学の名札、筆記用具を持参してください。

・できる限り公共交通機関を利用してください。

○問い合わせ先

〒470-0396 愛知県豊田市浄水町伊保原 500-1

愛知県厚生農業協同組合連合会 豊田厚生病院 総務課 歯科医師臨床研修係

TEL：0565-43-5000（代表） FAX：0565-43-5100（代表）

受付時間平日 8:30-17:00

○豊田厚生病院 歯科医師臨床研修プログラム(平成27年度)

はじめに

私たちは、たえず新しい医療のあり方を求め、優しさと温かさを大切にした患者中心の地域医療の構築に努めている。こうした基本理念を元に、歯科医師の卒後教育として当研修プログラムを策定した。研修を受ける歯科医師が患者を全人的な視点に配慮した上で、基本的・総合的な臨床能力を修得し、患者や家族の信頼に応じられる姿勢を身に付けることを目標としている。

目的

- 医療人として患者に真摯な態度で臨み、よりよい人間関係を確立する。
- インフォームドコンセントを尊重した医療コミュニケーション能力を身につける。
- 口腔のみならず全身的な健康の増進に関わる視点を身につける。
- EBMに基づいた治療の実行とその予後を検討する。
- 地域に根ざした医療行為を実践する。
- 歯科治療の偶発的事態への対応と救命救急処置の基本的技術を身につける。
- 高度で専門性の高い医療へ目を向け、自己の研鑽に励む。
- 歯科医師としての倫理観や社会性を認識し、実践する。

特徴

当院は設立 60 年を越す、豊田市を中心とする西三河北部医療圏の中核病院である。南部には日本を代表する自動車産業地域がある反面、北部には農村が広がっており、また近年、名古屋のベッドタウンとしての人口の増加がみられる。それゆえ、症例は一般歯科疾患のみならず、口腔外科疾患や有病者症例も多彩で層が厚い。救急救命センターや災害拠点、がん拠点病院としても機能しており、多方面での歯科臨床研修が可能である。一方、地域の医療機関とは病診連携が確立されており、緊急時の対応や病院ならではの専門性の高い医療に携わる機会に恵まれている。

臨床研修プログラムの名称

豊田厚生病院歯科医師臨床研修プログラム

研修歯科医師募集定員

1名

研修期間

1年

施設の概要

単独型臨床研修施設の名称: 豊田厚生病院

所在地: 愛知県豊田市浄水町伊保原500-1

臨床研修施設長: 院長 川口 鎮

研修管理委員会委員長 兼 プログラム責任者: 歯科口腔外科部長 兼子隆次

豊田厚生病院の沿革

当院は昭和22年に愛知県農業会が主体となり、地域の人々の医学的幸福を増進することを設立理念として加茂病院が挙母町(現 豊田市)に設立された。その後、自動車産業の発達による産業構造の変化に伴って人口が増加し、豊田市は平成10年に中核市となった。以前より当地では市民病院などの公立病院はなく、幾多の変遷を経て当院が市民病院的な性格を有する公的病院として発展してきた。現在は人口40万人を超える豊田市を中心とする西三河北部医療圏に基幹病院として機能している。平成20年1月より豊田厚生病院と改名し、当地へ移転新築した。現在、病床数606床診療科25科を有する。救命救急センター、地域中核災害医療センター、地域がん診療連携拠点病院などの指定を受け、臨床研修病院、各学会の教育指定病院・専門医研修施設、日本病院機能評価認定病院に認定されている。救急車の搬送数も年間7,200件を越している。

歯科口腔外科は、当院が平成8年に災害拠点病院に指定されたことに伴い新設された。当科の年間新患患者数は約3,200名、入院患者数は約300人、中央手術件数は約200例、外来手術件数は約800件である。現在、日本口腔外科学会の臨床研修施設、日本がん治療認定医機構の認定(歯科口腔外科)研修施設となっている。また、地域の医師会・歯科医師会との病診連携を積極的に進めており、紹介率は40~50%である。

研修医の指導体制

指導責任者: 歯科口腔外科部長 兼子隆次(日本口腔外科学会認定医・指導医)

日常の研修においては指導責任者および病院長が認めた指導者が個々に直接指導する。

研修プログラムの管理運営体制

研修プログラムの管理運営については研修管理委員会を設置し、当委員会の責任の下に行う。研修管理委員会は適宜開催され、研修プログラムの内容検討、評価を行い、これに基づきプログラムの修正、計画、立案を行う。

研修管理委員会規約により運営する。

プログラム終了の認定

研修管理委員会において評価表、研修記録などから指導責任者、研修委員が総括的に評価する。これに基づき病院長は当該研修医に対する研修終了の認定を行い、研修修了証を交付する。

研修医の処遇

身分:研修医(準職員)

給与等

基本給	諸手当	月額合計(円)	賞与/年	年収(円)
270,000	40,000	310,000	1,080,000	4,800,000

時間外勤務:手当有

勤務時間:8:30~17:00

8:30~12:20(第1・3土曜日)

休日:日曜日、祝祭日、第2・4・5土曜日、年末年始

有給休暇:6ヵ月経過後10日付与

当直:無(ただし、緊急時の患者処置のため指導医と共に呼び出し対応する場合あり)

宿舎:有(家賃月額:25,000円)

駐車場:有

食事:有(有料)職員食堂(昼11:30~14:00)・一般用レストラン

健康管理:年1回健康診断(他 ワクチン接種等)

社会保険・労働保険:以下すべて有

公的医療保険(組合健康保険)・公的年金保険(厚生年金保険)

労働者災害補償保険・雇用保険

医師賠償責任保険:病院において団体加入・個人加入(自己負担)は任意

研修医室:有

学会・研究会への参加:可 費用負担有り(年1回)

禁止事項:研修医はいかなる理由があっても当院以外におけるアルバイト勤務を禁ずる

研修医の募集および採用の方法

募集定員:1名

募集方法:公募による

選考方法:面接および小論文

採用の決定:マッチング方式により採用を決定する

研修カリキュラム

カリキュラムは厚生労働省の歯科医師臨床研修の到達目標に準じて研修を行う。

研修項目と到達目標

【研修項目】

- 1) 医療面接、医の倫理、インフォームドコンセント
- 2) 医療安全、院内感染対策
- 3) 診療録記載の原則
- 4) 保険医療のしくみ、地域医療の概念、参画
- 5) 診療計画の立案
 - POS に基づいた病歴の取り方
 - 診断に対する検査項目の選択
 - 主訴に対する診断と全身状態の把握
 - 検査データの読み方
- 6) 高頻度治療
 - う蝕、歯髄疾患治療(充填処置、歯内療法)の基礎
 - 歯周疾患治療の基礎
 - 補綴処置(歯冠補綴、ブリッジ作製、義歯作製)の基礎
 - 外科小手術(抜歯、縫合術、口腔内消炎処置)の基礎
 - 口腔外科疾患の治療体系の修得
- 7) 予防歯科および歯科健康診断
 - 刷掃指導の習熟
 - 予防填塞、フッ素塗布の習得
- 8) 薬剤の選択、処方
- 9) 救命・救急処置の基礎
- 10) 有病者、高齢者の歯科治療
- 11) 歯科治療と全身管理
 - 局所麻酔、伝達麻酔の習熟
 - 周術期管理の研修
- 12) 入院患者の診察、処置、管理

【到達目標】**1. 基本習熟コース**

研修医が患者の立場に立った医療を実践できるようになるための基本的な臨床能力を身につける。

(1) 医療面接

コミュニケーションスキルを実践する

病歴聴取を的確に行い、記録する

患者・家族に必要な情報を提供し、患者の自己決定を尊重する

患者のプライバシーを守り、心身におけるQOLに配慮する

患者教育と治療の動機付けを行う

(2) 総合診療計画

医療情報を十分に収集し、得られた情報から判断する

基本的な診察・検査を実践する

適切と思われる治療法および別の選択肢を提示し、十分な説明のもとに患者の自己決定を確認する

一口腔単位の治療計画を作成する

(3) 予防・治療基本技術

基本的な予防法と治療法の手技を実践する

医療記録を適切に作成・管理する

(4) 応急処置

疼痛に対する基本的な治療を実践する

外傷に対する基本的な治療を実践する

修復物、補綴装置等の応急的な処置を実践する

(5) 高頻度治療

う蝕の基本的な治療を実践する

歯髄疾患の基本的な治療を実践する

歯周疾患の基本的な治療を実践する

抜歯の基本的な治療を実践する

咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する

(6) 医療管理・地域医療

保険診療を実践する

チーム医療を実践する

地域医療に参画する

2. 基本習得コース

生涯にわたる研修を行うため、より広範囲の歯科治療について知識、態度および技能を習得する

(1) 救急処置

バイタルサインを観察し、評価する

服用薬剤の歯科診療の関連する副作用を説明する

全身疾患の歯科治療上のリスク、診療時の全身合併症への対処法の説明する

一次救命処置を修得する

二次救命処置の対処法を説明する

(2) 医療安全・感染予防

医療安全策を説明する

インシデント、アクシデント、医療過誤について説明する

院内感染対策を実践する

(3) 経過評価管理

リコールシステムの重要性を説明する

治療の結果を評価し、予後を推測する

(4) 予防・治療技術

専門分野の情報を収集し、体験する

POS および EBM に基づいた医療を説明する

(5) 医療管理

医療機関の経営管理を説明する

必要に応じた医療情報を収集する

適切な放射線管理を実践する

医療廃棄物を適切に処理する

(6) 地域医療

地域歯科保健活動を説明する

歯科訪問診療を説明する

地域連携を説明する